

自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の分野別研究評価（人文学系，経済学系，農学系，総合科学）の実施に当たり，自己評価の内容・方法等の理解に資するため，以下に平成13年度着手分の自己評価実施要項との主な変更（改善）点とその趣旨をまとめましたので参考にしてください。

**1 目的及び目標の事前調査の早期化等**

（第1章，第2章，第3章，別紙2関係）（P9,17,21,35）

「総合科学」：第1章，第4章，別紙4関係（P8,P13,P30,P57）

平成13年度着手分では，目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし，調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては，大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から，事前調査の実施時期を早め，調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

また，それに加えて，評価体制を構築するために「教員の専門領域調べ」（総合科学では「総合科学型プロジェクト研究活動概要」）を目的及び目標の事前調査と一緒に提出していただくこととしました。

**2 特記事項に対する「所見」の取扱いの見直しについて**

（第3章，別紙1関係）（P24,33）

「総合科学」：第4章，別紙3関係（P34,P55）

平成13年度着手分では，各大学等の今後の改革課題や将来構想等の展望について，評価とは別に特記する事項があれば任意に記述していただき，それに対して機構が所見を付すこと，機構が行う評価の参考にすることとしていましたが，具体的な評価実施の過程において，各大学等から提出された内容が多様である特記事項に対して客観的な所見を付すことの困難性が指摘されたこと等を勘案し，平成14年度着手分においては，特記事項に対する「所見」は付さないこととしました。

なお，特記事項そのものは引き続き各大学等において記述いただくこととしています。

### 3 目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等の明確化

(第2章 , 第3章 , 別紙1関係) (P15~16, 22, 30~32)

「総合科学」: 第1章 , 第4章 , 別紙3関係 (P11~12, 32, 52~54)

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の全体的な意図やその具体的な課題として整理していましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な基準となることから、評価項目・要素との関係をより明確にする必要があります。

このため、平成14年度着手分においては、「自己評価書様式」に目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関連が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付する形にしました。

また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対応する目標を示した上で記述することを求め、その関係を明らかにすることとしました。

### 4 評価の際に一般的に必要な観点の例示

(第2章 , 参考資料2関係) (P18, 57~60)

「総合科学」: 第3章 , 参考資料2関係 (P27, 97~101)

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選して例示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当者が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価する際に参考として用いるものとして位置付け、自己評価実施要項に添付する形にしました。

### 5 評価項目ごとの水準の判断方法等の明示 (第2章 の4 , 別紙7関係) (P19, 49)

「総合科学」: 第3章 , 別紙9関係 (P27~28, 81)

平成13年度着手分では、「評価項目ごとの水準」等の判断に当たり、その差違が分かりにくいなどの意見等があったため、平成14年度着手分においては、各大学等がこれらについて判断する際の参考としていただくよう、その判断等について示すこととしました。

## 6 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定 (第3章, 別紙1関係) (P22, 32)

「総合科学」: 第4章, 別紙3関係 (P32, P54)

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な項目として位置付けているものなどがあれば、当該項目の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりはりをつけることも可能となります。

## 7 水準を分かりやすく示す記述法 (第3章, 別紙6関係) (P23, 47)

「総合科学」: 第4章, 別紙8関係 (P33, P79)

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしましたが、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する視点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手分においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手分においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

## 8 根拠の裏付けとなるデータ等の提出方法の見直し (第3章 関係) (P23)

「総合科学」: 第4章 関係 (P33~34)

「自己評価書」本文中への記載を基本としますが、本文が分断されるなど分かりづらくなる場合や、根拠資料の補完資料がある場合は、別に添付できるよう柔軟に対応することとしました。

## 9 個人別研究活動判定票等の提出方法 (第3章 関係) (P24~P26)

「総合科学」: 別紙5関係 (P59~61)

13年度着手分では、個人別研究活動判定票等の提出方法を、説明会の際に補足資料として配付していましたが、14年度着手分では自己評価実施要項の中に明記しました。

なお、個人別研究活動判定票等とともに提出していただく代表的研究業績については、評価作業の円滑化を図るため、提出部数を3部とさせていただきますので御協力をお願いいたします。

## 10 「総合科学」における研究水準の判定方法について

(分野別教育・研究評価「総合科学」第3章 関係)(P22～P23)

総合科学は既存の学問分野(ディシプリン)では対応できない問題や複数の分野が相互に関連する問題に挑戦的に取り組んでいる分野です。各対象組織では、このような「総合科学」という枠組みの下で多彩な研究が行われ、新しい方向を目指した組織としての取組が積極的に推進されています。「総合科学」の研究評価を行う上では、各対象組織が「総合科学」という組織を編成することによって目指した新たな方向・取組を明らかにし、その達成状況を明らかにしていくことが重要です。

したがって、今回の「総合科学」分野の研究評価の判定対象とする研究活動は、「分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組」に絞って実施することとしました。自己評価実施要項では、このような取組を総称して「総合科学型プロジェクト」という表現を用いています。

今回の「総合科学」分野の研究評価では、提出される「総合科学型プロジェクト別研究活動業績調書」を基に、学問的内容及び水準、研究の社会的効果の判定を行い、対象組織の取組の特色やその成果を明らかにするなどの評価を行うこととしました。

(注) 各項目に示しているページ数は、分野別研究評価「農学系」の自己評価実施要項での該当ページで、他分野の自己評価実施要項の該当ページは異なります。